

健やかな妊娠・出産・産後を迎えよう
 こどものころから、規則正しい生活習慣を身につけよう

(1) それぞれの取組

| 個人・家庭 |

- 妊娠が分かったら早めに妊娠の届出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。
- 妊娠中は定期的に妊婦健康診査を受けましょう。
- 不安や悩みは一人で悩まず周りの人や専門的な窓口にご相談しましょう。
- さまざまな講座や教室を活用し、妊娠・出産・子育てに関する知識・情報を深めましょう。
- 夫婦や家族で出産・子育てについて話し合い、協力して子育てする意識を持ちましょう。
- 市や地域、関係機関が主催する交流の場に参加し、子育て家庭同士や地域住民等との交流を図りましょう。
- 親子で一緒にいる時間を増やし、会話や団らんなどこどもとの触れ合いの時間を楽しみましょう。
- 親子で身体を動かす習慣づくりに取り組みましょう。
- 悩みを友だちや周りの大人に相談しましょう。
- 友だちと元気に外遊びする機会を増やしましょう。
- テレビ・ゲーム・パソコン・スマートフォン等の利用はメリハリをつけて、長時間の利用を控えましょう。
- 早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムを確立しましょう。
- 家族や友人、地域の人と交流を深め、みんなで食事を楽しみましょう。
- 普段から心身の健康に関心を持ち、自分の健康状態を把握しましょう。
- 乳幼児健康診査は必ず受診し、こどもの成長・発達を見守りましょう。
- こどもの発達を理解し、その子にあわせたかかわり方について考えましょう。

【 地域・職域・関係団体 】

- 地域のこどもの健やかな成長のために、こどもへの見守りや声掛けを心がけましょう。
- 妊娠・子育て期に参加できる交流の場やイベント等の機会をつくりましょう。
- 地域で見守り、多世代交流の機会をつくりましょう。
- 職場において、男女がともに産休や育休が取得しやすい環境づくりを進めましょう。
- 地域や関係団体と学校が連携し、健康づくりについて知識を深める機会を持ちましょう。
- 地域でこどもの外遊びや自然体験活動等の機会づくりを進めましょう。

【 行政・教育機関 】

- 安心・安全に妊娠・出産を迎えるための支援の充実
- 医療機関との連携による産後ケア事業の推進
- 妊娠・出産・子育ての悩みや不安に対する相談支援体制の充実
- 「こども家庭センター」や子育て支援事業の幅広い周知と情報提供の充実
- 成長過程に応じた健康診査等保健事業や医療体制の整備
- 児童虐待を防止する取組の充実
- 健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深める取組の充実
- プレコンセプションケア*の普及啓発

(2) 行政・教育機関の取組

取組	取組の内容	担当課	年 齢 層		
			次世代期	青壮年期	高齢期
(1) 安心・安全に妊娠・出産を迎えるための支援の充実	不妊症や不育症を含む妊娠・出産に関する情報提供や相談支援、経済的支援を行います。	子育て支援課	○	○	
	早期の妊娠届出を勧奨し、妊娠届出者に対して母子健康手帳を交付します。妊婦健康診査費用の助成により妊婦健康診査の受診を勧奨し、妊婦の健康の保持増進に努めます。	子育て支援課	○		

取組	取組の内容	担当課	年 齢 層		
			次世代期	青壮年期	高齢期
(1) 安心・安全に妊娠・出産を迎えるための支援の充実	伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠後期に助産師、保健師等による面談を全妊婦に実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、情報提供や相談支援を行います。支援が必要な場合は、関係機関と連携し早期の支援につなげます。	子育て支援課	○		
	妊娠や出産について学び、子育てのイメージが持てるよう両親学級などを実施します。また父子手帳の交付や両親学級での妊婦体験や沐浴体験等、さまざまな場や機会を活用し、夫婦（パートナー）で協力して子育てしていくことの重要性を周知・啓発します。	子育て支援課	○		
(2) 医療機関との連携による産後ケア事業の推進	全妊婦に対して、妊娠期から産後ケア事業の周知に努め、産後ケアが必要と思われる方には積極的に利用を勧めます。	子育て支援課	○		
	産後ケア事業実施機関との連携を図り、利用者のニーズに寄り添ったケアの提供が行われるよう産後ケア事業の充実に努めます。	子育て支援課	○		
(3) 妊娠・出産・子育ての悩みや不安に対する相談支援体制の充実	妊娠・出産・子育て期にわたるさまざまな不安や悩みに対して総合的に支援を行う、こども家庭センターの相談支援体制の充実を図ります。	子育て支援課	○	○	
	自信とゆとりを持って楽しく子育てできるよう、関係機関との連携を図りながら、リフレッシュできる場や子育てに関する学びの場、保護者同士が交流できる場づくりを進めます。（両親学級や子育て学習センター、認定こども園等での子育て広場等の利用促進）	子育て支援課 こども園課	○	○	
	妊婦や保護者のニーズに合わせて、母子保健事業の各種教室・講座等の内容を検討するとともに、参加を働きかけます。	子育て支援課	○		
	出産後は早期に家庭訪問を行い、子育ての様々なニーズに対して、身近に寄り添い必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。	子育て支援課	○		
	育児の悩みや不安、こどもの発育や発達に気がなる等、子育てのしにくさを感じる保護者に寄り添えるよう、保健師や心理士による専門の相談等の支援体制の充実を図ります。また、相談内容も幅広くなっていることから、相談対応を行う職員等のスキルアップを図ります。	子育て支援課	○	○	

取組	取組の内容	担当課	年 齢 層		
			次世代期	青壮年期	高齢期
(3) 妊娠・出産・子育ての悩みや不安に対する相談支援体制の充実	複雑かつ困難な問題を抱える保護者に対して、関係機関との連携を図り、妊娠期から継続した支援を行います。	子育て支援課	○	○	
	関係課や関係機関との連携を図り、子育てしやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課	○	○	
(4) 「こども家庭センター」や子育て支援事業の幅広い周知と情報提供の充実	こども家庭センターについて幅広く周知を行い、気軽に相談できるよう働きかけます。	子育て支援課	○	○	
	市広報やホームページ、公式SNS等のさまざまな媒体を活用し、子育て支援事業についての情報提供に努めます。	子育て支援課	○	○	
	母子保健事業等、さまざまな場や機会を活用し、出産・子育て・健康・医療機関等に関する情報の発信・提供を進めます。また、子育て支援アプリ等のICTを活用した情報発信を進めます。	子育て支援課	○	○	
(5) 成長過程に応じた健康診査等保健事業や医療体制の整備	1か月児健康診査、5歳児健康診査を含め、乳幼児健康診査や認定こども園や保育園、学校での健診等こどもの疾病や発達課題を早期発見、早期支援ができる体制を整備するとともに、地域でのフォローアップ体制の整備に努めます。	子育て支援課 こども園課 学校教育課	○		
(6) 児童虐待を防止する取組の充実	こんにちは赤ちゃん事業の実施など民生委員・児童委員との連携を図り、地域における見守り体制を強化します。	子育て支援課	○	○	
	家庭訪問や乳幼児健康診査、産前・産後サポート事業等の母子保健事業を通じ、妊産婦の孤立を防止し、育児負担の軽減を図るなど虐待の予防や早期発見に努めます。	子育て支援課	○	○	
	医療機関や認定こども園・保育園、学校等の関係機関と連携を図り、育児不安の強い保護者や虐待リスクの高い保護者へ適切な支援を行います。	子育て支援課 こども園課 学校教育課	○	○	
	要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関の連携体制の強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・対応、再発防止の取組を推進します。	子育て支援課	○	○	

取組	取組の内容	担当課	年 齢 層		
			次世代期	青壮年期	高齢期
(7) 健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深める取組の充実	学校をはじめとするさまざまな場や機会を活用し、自分の身体の成長の仕組みについて学び、健康的な生活習慣を継続することができるよう、健康意識の高揚を図ります。	学校教育課	○		
	各学校において、学校保健委員会*等の開催を推進するとともに、専門家等の参画により委員会の活性化を進めます。	学校教育課	○		
	認定こども園や保育園、学校を通して、保護者や児童・生徒等に対し、テレビやパソコン、ゲーム等の利用に関し、家庭内での約束事を決め、規則正しい生活習慣に基づく健康づくりにつながるよう、さまざまな機会を捉えて周知を図ります。	こども園課 子育て支援課 学校教育課	○	○	
(8) プレコンセプションケアの普及啓発	関係機関と連携し、学校における性に関する指導を推進するとともに、妊娠・出産にかかる正しい知識の普及・啓発を進めます。	学校教育課	○		
	小・中学校と連続性のある教育カリキュラムを作成し、学びの継続を図ります。	学校教育課	○		
	若い世代から性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、適切な健康管理や行動がとれるよう、学校や関係機関と連携し、プレコンセプションケアを推進します。	子育て支援課 学校教育課 健幸づくり推進課	○	○	

(3) 評価指標と目標値

評価指標	対象者	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2036年度 (令和18年度)
①妊娠11週以下での妊娠の届出率		86.6%	増加
②妊産婦死亡率		0.0%	0.0%
③全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合		6.29%	減少
④妊娠・出産について満足している者の割合	3か月児	92.2%	95.0%
⑤産後ケア事業利用率 (年度出産者実利用人数/年度出産者数)		26.8% (令和5年度出産者)	増加
⑥両親学級の参加率		20.2%	増加
⑦乳児家庭全戸訪問事業の実施率		98.5%	100.0%
⑧乳幼児健康診査受診率	3か月児	100.0%	100.0%
	1歳6か月児	99.3%	100.0%
	3歳児	99.5%	100.0%
⑨かかりつけ医がいる親の割合	3か月児	71.3%	85.0%
	3歳児	93.6%	95.0%
⑩積極的に育児をしている父親の割合	3か月児	95.3%	現状維持
	1歳6か月児	93.6%	95.0%
	3歳児	93.5%	95.0%
⑪乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	3か月児	92.2%	100.0%
	1歳6か月児	88.8%	100.0%
	3歳児	70.6%	100.0%
⑫育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	3か月児	60.0%	増加
	1歳6か月児	78.6%	増加
	3歳児	76.9%	増加
⑬ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	3か月児	89.2%	95.0%
	1歳6か月児	80.7%	85.0%
	3歳児	67.6%	75.0%
⑭この地域で今後も子育てをしたいと思う親の割合	3か月児	97.7%	現状維持
	1歳6か月児	93.7%	増加
	3歳児	95.7%	現状維持
⑮プレコンセプションケアについて知っている児童・生徒の割合(小学5年生、中学2年生)		—	80.0%

【出典(現状値)】

- ①、⑤～⑧：朝来市子育て支援課で算出(令和5年度保健事業実績)
- ②、③：兵庫県厚生統計(令和4年)
- ④、⑨～⑭：乳幼児健康診査問診票(令和5年度乳幼児健康診査受診者)